

社会臨床の視界

(8)

—家族をシステムとしてエコロジカルにみること—

中村 正 (立命館大学大学院応用人間科学研究科)

1. システムとしての家族

関係性の束としての家族はひとつの生き物のようである。不定形だがまとまりのあるシステムとして存在し、外部とは境界のあるユニットを成して生き抜く。家族の生態学とでも形容したくなるようなつがい方をし、子どもをつくり、離婚や再婚という形態変化もしつつ、その子どもたちが出立のために分離し、時には暴力と虐待を含むこともあり、愛憎共に宿し、喜怒哀楽の感情が生成する共同性をもつ。貧病争苦のなかに置かれることもある。なかでも虐待がある家族は暴力をとおして奇妙な関係性を結ぶ。暴力だけではないが家族構成員が示す何らかの逸脱行動はシステムを変化させようとするものの無意識の示唆であり、暴力と虐待があればそのシステムは変化へと動くこととなる。関係性の歪みのシグナルとして暴力と虐待があるとみることができる。虐待へといたる家族の波風をみるたびに「家族は小説より奇なり」だなどと思う。それほどこうした家族は個性的である。こんな風に問題解決しようとするのかとか、子連れ再婚の仕方とか、そんな理由で暴力を振るうのか等、考えさせられることが多いからである。

この背景には少子高齢社会化が進展するなかで孤立する家族が自力で問題解決せざ

るを得ないという家族変動がある。貧困の拡大もあるがそれはあくまでも「関係性の貧困化」だと思える事例が多い。そして何よりも各人の関係性へのミクロな対人関係欲求が家族システムには反映されている。社会の変化に対応して生きるために、そして個人の快楽と期待の実現のための対人関係欲求をもつ人間同士の接着のための場として家族という中間地帯（メゾ領域やメゾシステム）がある。家族という相互作用は触媒のように作用し、互いに相補的な関係を営む場となる。また、現在の家族の姿にそれぞれの生育史が反映される。暴力の臨床として関与する家族にはこうした見方がよく似合う。

家族をシステムとしてみるアプローチは家族療法の基礎になるものの見方である。システムは環境との相関で戦略をもつ意味づけの共同性をもつととらえる。何が重要であるのかどうかを家族のシステムが決める。こうした見方は生態を扱う生物学の議論に重なるものがある。たとえばヤーコブ・フォン・ユクスキュルが『生物が見た世界』（岩波文庫、2005年）、『生命の劇場』（講談社学術文庫、2012年）で展開している環世界論である。環世界とは環境一般があるのではなく、生きる主体は自らの適応のために環境を構成し、独自の意味の場をつくることを把握したものである。家族も生物体のようにして関係性の束をなし、環

境を主体的に意味づけて生きていると考えることができる。これが家族システム論や家族療法論である。家族はシステムを成して外部環境のなかを生き抜いていると考えるのである。その過程で家族のまとまりができ、結束力や凝集性、きずな、秘密保持、境界線、近寄りがたさ、開放性等としてその家族らしさを表現する。そうした意味共同体としての家族が何らかの問題行動や問題事象を抱えた際、その相互作用の関係図が透視できる。それはまるで生物の環世界のようにみえる。

暴力・虐待を含んだ家族もひとつのシステムをつくる。暴力をとおしてつながる統制というその意味づけを変更する取り組みはいかにして可能なのか。問題を示す何らかの偏向がある家族はどんな環世界をもっているのか、児童相談所と関わりながらどんなシステム変更が可能となるのか、事例運びが首尾よくいく際にはどんな環世界が再構築されるのか、そしてどんな働きかけがシステムの機能を高めていくのか等という関心が家族をシステムとしてみるアプローチから生起する。

2. 個人と家族

だから、「勝利を収めたのは個人主義なのではなく、家族なのである」といったフランスの社会史家、フィリップ・アリエスの指摘にはリアリティがある（『「子供」の誕生：アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房、381頁）。近代社会は個人を創出したとよくいわれるが、社会と個人が剥き出しに対位されるのではなく、その「あいだ」に家族が大きな存在感をもつことを指摘しているからだ。個人の誕生に家族は不可欠だ。個人に先立って、家族が、

地域、国家、民族等その他の共同性を表現する関係とは異なる独自の領域として形成される。個人の内面、プライバシーの内奥にあるのは、性愛や情愛、親密性にかかわることだからである。これらを形成するのは家族である。夫婦と親子という組み合わせからなる家族の形態は、社会のなかの「私的な共同性」としての独自性をもつと観念される。この「私的な共同性」を成立させるものとして、性愛、情愛がある。家族は独自に個人を生み出す母体として存在感を増す。

人間の多様な集団のなかでも家族という共同性はどんなものか。生殖、家事、育児、食事、共住、介護、情緒安定などの家族の機能を列挙すればわかるだろうか。確かにそれらのことは、家族の営みであることはまちがいない。しかしこれらの機能は大きく変化している。家族の諸機能は外部化され、社会化されていくばかりである。残る機能は少なくなっている。家族に期待されているのは情緒的安定化機能と福祉的養育機能である。しかしそれさえ危うくなりつつある。あるいはこのようにもいえる。家族が情緒的安定化という機能に純化すればするほど、それぞれの感情が刃になり、かえって人間関係が悪化するという逆説をかかえる。暴力と虐待を含む家族システムにはこの面が顕著である。

3. ライフスタイルと家族のかたちの変化-関係への欲望の多様化-

また家族のかたちも変化しつつある。現在は、家族の多様化が進展している。25年前、私は意識的に選択的夫婦別氏制度を広げていこうと思い事実婚での暮らしをはじめた。若気の至りもあり気負いながら意志

の力で変化させようとしていた面もあった。もちろんいまだに民法の夫婦同姓主義は制度上変化していないが、現代では自然に人々の関係性への欲望は家族の自明性を崩しつつある。これまでの見方を再考すべき事態が浮かび上がる。晩婚化、未婚化、少子化、子ども無し家族、母子家庭、シングル化等である。「できちゃった婚」もある。特に単身者世帯の増加、働く女性の増加等は家族のあり方や社会への影響が大きい変化となっている。さらに専業主婦が少数派になり、子連れ再婚も増加し、介護問題も深刻となる。男性問題も語られる時代となった。さらに中高年未婚・非婚男性と老親の組み合わせの家族も増える。若者の生活保護も指摘され貧困問題が大きくなる。生涯未婚率も男性の側で高くなる。

2011年時点での平均寿命は男性80歳、女性86歳である。長寿社会である。人生60年時代ではなくなった。すでに四十代になる教え子たちのなかにも離婚と再婚を経験するケースがある。生涯未婚でいきそうな同世代男性もいる。パラサイトシングル親子もそのまま高齢化して老いた親と同居する中高年独身男性の行く先が心配となる。不幸な重なりにならなければよいが老人介護殺人の加害者に息子や夫が多いことが思い出される。

こうしたライフスタイルをめぐる諸問題の議論が旺盛になっている段階ではある特定の類型の家族を予定調和とすることはできない。家族の変化は人々の欲望に根ざしているので変化は早い。それに応じて家族をささえる社会（制度）も変化しなければならない。宮本みち子は『人口減少社会のライフスタイル』（財団法人放送大学教育振興会、2011年）で日本人のライフコースの変化を「遷延」「多様化」「非定型化」と特

徴づけた。

「遷延」は青年期から成人期への移行が伸びていることである。これは脱青年期とも呼ばれる中間的ライフステージの登場でもある。さらに中高年期から老年期のあいだも長くなり、また老年期が伸び、死亡までの時期も長くなっている。

「多様化」は生涯未婚である者が顕著に増加しつつあることであり、その結果として、子どものない人が多くなる。男性の2006年時点での未婚者割合は50歳が15.96%、40歳は20%、35～39歳は30.0%、30～34歳は47.1%、25～29歳は71.4%となっている。

「非定型化」とは単線的に人生の行く末がみえた時代ではないことを物語る。学校卒業時の一斉就職から終身雇用を経る過程で結婚し、モデルとしては一姫二太郎を育てるという標準的ライフスタイルが崩れだしている。女性の自立も進行し、終身雇用と終身結婚が予定調和ではなくなったということである。こうして家族のライフスタイルの変化がすすむ。

確かに私の両親世代（昭和一桁世代）のきょうだいの数は多かった。私の父は9人きょうだいの末っ子だったのでおじとおばはたくさんいた。ポスト団塊世代の私は二人きょうだい。さらに私の子どもは一人っ子なので、三世代かけて少子社会化がすすんでいく。

また、これまでの常識を疑うべき論点もある。たとえば人類学者のマーガレット・ロックは『更年期-日本女性が語るローカル・バイオロジー』（みすず書房、2005年）において更年期は医学的な問題ではなくライフスタイルの問題であるとし、中年期の女性に負荷がかかる日本の家族の有り様を鋭く指摘した。更年期障害の典型としての

不定愁訴の脱医療的モデル、つまり家族的背景の指摘である。それと対比的に男性の老いはどうなるのか。男性にも更年期があり、働き過ぎに警鐘が鳴らされている（『男もつらいよ！男性更年期』、石蔵文信、ソシム、2007年）。同じ著者は男性の生き方が女性の更年期の原因なのだと端的に主張した『夫源病—こんなアタシに誰がした』、大阪大学出版会、2011年）。コミュニケーションを豊かにしなければ男の老いの未来は暗いと思う（三好春樹『なぜ、男は老いに弱いのか？』（講談社文庫、2005年）。私も男性問題という定式化について提案してきた。暮らし方にかかわる常識を見直し、発想の転換が求められる。こうしたマクロな環境変化に敏感になって家族システムの未来を描いていく必要がありそうだ。環境が変われば家族システムが構築する環世界も変わる。

4. 家族が示す「問題」の背後にあるシステムや関係性とかかわる

暴力と虐待のある家族の関係、あるいは問題が表面化している家族の関係性には濃淡があり、それを偏りとしてみるとそうした家族には特性がある。暴力の臨床の典型的対象としての虐待家族に向き合いながら家族の独特な動き方（＝生態）を思う。「幸福な家庭はすべて互いに似かよったものであり、不幸な家庭はどれもその不幸のおもむきが異なっているものである。」といったのはトルストイの『アンナ・カレーニナ』（新潮文庫）の冒頭。虐待する家族に接しているとなるほどと思う。その虐待事例の背後には間違った問題解決行動がみてとれる。たとえば子どもの問題行動を修正しようとして暴力でしつける行動はその典型で

ある。子連れ再婚してなつかないと思える子どもへの過剰なあるいは疎遠な関係づけもよくある問題解決行動である。よかれと思って、社会の荒波に流されないような防波堤として家族の役割を発揮しようとし、過剰な指示、指導、関与が増えれば増えるほど、非合理的な絆が形成されていく。

表面的には虐待として問題化する家族は児童相談所の介入となる。その保護者は養育困難者として存在し、動機づけられていないクライアントだとされる。抵抗し、非自発的なクライアントともいわれる。そこでこうした家族へのアプローチには工夫が要る。家族をシステムとして把握するアプローチからすると、父親の暴力・虐待を除去することでその家族システムの健康度が高まることを想定する。児童相談所が関与するので親指導は「育児力」にかかわるテーマが多くなる。ペアレンティングやコミュニケーションのスキルは子育て力に焦点化されていく。確かに、以前の号でも指摘したが「イクメン」と称して頑張るパパや「オヤジの会」で学校を舞台に活躍する父親たちへのアプローチとしてこれは有効だと思う。しかし虐待する父親たちには子育て力育成とは異なるアプローチが重要ではないかと経験上考える。虐待する男性は元々子育てしていないことが多いからである。家族システムのなかで男親の用いる暴力・虐待は育児に随伴している内在的なものではない。パワーゲームのような独特な規則があることも多い。家父長的な態度や意識そのものが体現されている。男性的な生活の仕方 *masculine way of life* に内在している行動としての暴力行使である。

また、男親の子どもへの意識は「煩わしさ」という感情を伴うことがある。自由にしたい（これはわがままに暮らしたいとい

う意味であることが多い)、家事や育児は女性の役割なので何とかしないお前が悪いというDV的な意識も色濃く保持している。

「わが家は子どものしつけを軍隊のように行うのだ」ということを男親塾で語った親がいる。こうした男親には子育て力育成をメインにしたアプローチは敷居が高い。虐待家族を対象にした男親への支援に向かうための初発の動機はもっと別の次元で構成されるべきだと思う。ましてやジェンダー問題という意識は挿入しにくい。そこで考えた。「真の男性は女性や子どもや高齢者に暴力を用いない」といういい方が入りやすいので、この「男らしいコミュニケーション」を重視しよう。家族再統合といっても母子関係の再構成とは異なる課題をもつということだ。

もちろん自分の家族システムに暴力で影響を与えた責任を問うべきだ。家族関係にひびを入れ、傷を負わせ、子どもを保護せざるを得ない事態を招いたことの責任がある。責任をとることと反応性の高い支援とのバランスのとれたアプローチは精緻であるべきで、関係が持続するような接し方をデザインしたい。虐待問題が社会の意識のなかに浸透していくことはもちろん介入の根拠となる。しかし、介入後に関係を持ち続けるためにはその人たちのコミュニケーションモードにあわせていく必要もある。決して虐待を肯定するわけではない。人を見て法を説くという点では男らしさのコミュニケーションモードの上で心理的格闘をすることになる。「男らしく責任をとるべきだ」といういい方で関係を持ち続けるというアプローチとなる。

5. 暴力と虐待のある家族に関わる際の理論的な整理

かつて『情況』という硬派の雑誌で東北大学の沼崎さん（暴力への厳罰化を論じている）と論争したことがある。DVが論題だがこの工夫に関連して次のように発言した（「中村正・沼崎一郎／脱暴力の統治—DV問題をめぐる国家／社会／男性性の権力作用」『情況』2005年5月号）。

やむを得ず、加害者対策プログラムを実施しているのです。保護命令を出さざるを得ない現実自体は日本でも確かにあるわけです。しかし、加害者を被害者から分離させることだけを強調し、保護命令が発令される原因については何もアプローチされないままです。加害者たちは「自分で考えろ」とばかりに放置されたまま、社会のなかに存在しているというわけです。社会病理学の言葉でいえば「ドリフト（漂流）」している。たくさんいる漂流者たちをどうするのかは、まさに「明白かつ現在の危機」として対処が必要ですよね。自分の行動の問題点など勉強などをして、いったん頭を冷やしつつ脱暴力していくことが必要なわけですが、ひとりでやろうとしてもできない人たちなので、グループワークをしたらどうかということで始めたわけです。

私たちは国家や警察の代理ではありません。ジェンダーの視点から男性問題に取り組んできた経緯をもとに、男性たち自らのジェンダー問題の中心にある暴力の問題に立ち向かうという、あくまでも民間の自主的な取り組みです。DVに刑事罰はいらないとか、そんなことを主張しているつもりではなくて、むしろ加害者に対しての、何らかの行動修正のためのプログラムへの誘導を制度化した方がいいと思います。提案してきました。それに、男性問題に関心からこのプログラムに関わってきた関西のメンズリブにはリブと同世代の中

高年メンバーが多いですから、フェミニズムへの応答というのを強く大事に思っています。しかし、「今そこにある危機」としての加害者たちをどうするのか、という現実的な必要があったので、加害者プログラムなんていう体系的なものというよりも、一種のコミュニケーション教室みたいにしてやり始めたのが実際の経過なんです。DVの加害者は妻に一体感を過度に要求するとか、あるいは親密な関係での対人関係が苦手で言葉によるコミュニケーションが下手であるとか、怒り以外の感情が乏しかったり表現できなったりします。そういう彼らをただ社会にドリフトさせるのではなく、社会と刑務所とのあいだの中間的な空間＝居場所みたいなものをつくって、ソーシャルスキルズ・トレーニングをしようということなのです。

もちろんジェンダー・ジャスティスに対する認識を加害者に持たせる、ということが最終的には理想でしようけれど、現状のプログラムではそこまで至り難い。アメリカでも必ずしも成功していないことが、司法省自身の調査結果に出ています。それは、加害者の意識をかなり強く介入的に改革することを意図してグループアプローチを行なうという、プログラム自体の問題だと思っています。加害者の男性性の否定につながるような内容、あるいはジェンダーの正義の高水準な実現を、行動問題をかかえる当事者に一方的に注入するような内容では成功しません。あくまでもセラピーや行動修正としてプログラム体系を組もうとするならば、運動的なジェンダーの視点をあからさまに前景に出さないのは臨床的実践としては当然のことですが、その点を強調したことがひとり歩きしてしまって、加害者対策プログラムは近代家族を再強化してしまう可能性があるとか単なる修復だとか、男性に甘いプログラムとかという風に見られてい

るのかもしれませんが。しかし現実にプログラムに参加する人は、ジェンダー・ジャスティスに対する認識以前の基本的な対人関係能力みたいなのところに、既に大きく問題があるので、そこに対する働きかけをまずしていけないといけません。「親密な関係を、暴力的でないかたちで築ける」というものすごくプリミティブな水準なんです、それがまず必要な現実対応なんです。

親密な関係性や私的領域は無法地帯なのではなく、そこにこそ／そこからこそ、公共的な価値が立ち上がることを意味づけたいと思う。難問として自発性と強制性が家族システムにおける脱暴力のへ仕掛けをめぐって相克する。また別の発言である。

これまで個別事例にも対応しつつグループワークをしてきた経験では、「行動問題をかかえた人」として加害者を再定義し、彼らに選択肢を用意することが重要だと思っています。強制的に暴力的性格を変えたり、行動を変容させることは不可能です。しかし暴力を親密圏においても許容せず介入するならば、そのことが課題にならざるを得ません。したがって「行動修正へ自らを導く〈自発性〉を、〈強制的に〉加害者の内面に開発する」ことが必要になってくる。これは一種の矛盾ではありますが、自己決定を保障し続けつつ〈正義〉もまた実現する工夫は、自由な社会が編み出さねばならないものです。ところで、「学習」とは主体的行為ですが、同時に主体の変革が必然化されてもいます。ですから、学習モードの変換を通じて脱暴力が個々人に結果的に強制されていくことが、この矛盾を止揚する最適な方法でしょう。

その場合重要なのは、更生援助的なプログラムを選択肢として様々に開発しつつ、それ

らに参加しないという、否定選択肢も必ず置くということです。「たくさん用意したから、この中のどれかを選べ」というのでは、これはやっぱり完全な自己決定ではないですね。ですから、今用意されている選択肢すべてに「NO」と言う、という選択肢を入れることが重要なのです。もちろんDVの場合、「NO」と言う選択肢をとる加害者は、刑事罰を受けることになります。加害者の類型別処遇や、保護観察でのプログラム参加命令、ダイヴァージョン政策などによって、選択肢の質を高めつつ、自己決定を保障する以上は、「NO」と言う選択肢に対して常に開かれているようにする。それが「選択肢を用意する」ということで、選択肢の量の問題ではないんですよ。野菜炒め定食はいらないと言う人に、焼き肉定食もありますよ(笑)、というだけではだめで、何も食べたくないという選択肢も存在して、そういう選択をする人とせめぎあう。だからと言って自暴自棄になったり餓死する人が出ないように、メニュー自体は用意し改良を重ねていくということです。細かいことだけど、その積み重ねがソーシャル・ガバナビリティを高める。臨床的援助はこのようなマクロなコミュニケーションモードを前提にしたものであるべきだと思うし、そこにおける循環の積み重ねによる、社会の再学習能力の高度化があるということが、私なりのソーシャル・ガバナビリティの表現です。

このようにコミュニケーションモードを通じて選択肢を増やすには、非営利の民間がベースとなってサービスを開発するのがいいと思っています。否定する選択の方向性を用意するのは権力によっても可能ですが、行動修正への機会提供は、よりよき生（この場合は暴力のない生活）を営む方策にかかわるわけですから、人々の生＝戦略の中からこそもたらされます。・・・インセンティブとパニッシ

ュメント、ということ言えば、懲罰は国家が、報酬は民間が担うということです。

もちろん究極的には、国家も含め権力の懲罰行使がない方がいい。ではどうすれば良いのか。選択肢の保障、しかも、DVの場合のような、行動問題を修正する更生的ケアというものも含めての、ケアニーズの高い人への便益、というものを特に中心に考えると、ソーシャルなもの仕組みとしては「後見制度」を充実させていくということになると思うんですね。保護司や保護観察官の機能強化や役割再編も含まれます。DVのみならず家庭内暴力の場合でも応用可能です。国家による行動管理ではなく、民間非営利による行動修正への契約型サポートです。今でも成年後見制度があって、障害者や認知症(痴呆)のお年寄りの、選択肢の保障も含めてケアにあたっていますよね。未成年の場合は、親が後見していることにはなっているんだけど、後見人として後見しているわけではないから、児童虐待における親権の濫用問題などがおこる。だから後見制度を多様な家族問題へと応用可能なように契約的に切り替えられるような、子どもからお年寄りまで一貫したシステムにしていくことが必要でしょう。人々にとってわかりやすい話でもあるんですね。

自発的な変化へと導くため、その意志と行動を形成するための制度デザインとしてこうした隘路を開発すべきだと提案してきた。そうした制度構築、援助技法と理念は、狭い意味では加害者臨床論の、広い意味では内発的変化に向けたジェンダー臨床と家族システム変化への支援論を構築するために必須の事項である。また、親密な関係性・親密圏や私的領域における公正さとか正義の実現や公共的領域における親密さやケアの立場という交差する主題だともいえる。

子どもは自分のものだという所有感がある虐待する親たちである。「子育てなんて知ったことではない。それは妻の仕事で、俺は稼いでいる。」という。しかしそう思う意識それ自体が虐待するリスクとなる認知であることには気づいて欲しい。こうした男性たちにとっても腑に落ちるアプローチでなければならないということである。より適格的で受け入れられるやり方でなおかつ効果があるという難度の高い取り組みが脱暴力支援となる。

6. 家族のシステム全体を偏向させる男性の暴力の問題

親への支援にはジェンダーの視点も要る。子どもへの暴力だけではなく、DV との重なりがあるからだ。妻と母の役割を夫や父としての役割から操作し、統制している様子もみえてくる。妻への配慮の欠如もなんとかしたい。子育ては妻の仕事である、しつけがなっていないのは妻の問題であるという具合の都合のよいジェンダー的な認知の枠があり、それは一種のネグレクト型の関係とみることができる。これらはすべて偏りであるがジェンダー秩序のある社会なので男性には一般的にみられる意識だ。そこから暴力と虐待へと至る回路があるので暴力の臨床はジェンダー問題でもある。暴力が必然となるような父親の認知の仕方やそれにもとづく行動的な特性を糺す際にこのジェンダー意識は無視できない。

男性のジェンダー問題を論じるには工夫が要る。女性嫌悪や蔑視の背後には男性同士の関係性があるからだ。そして男性性と暴力の関係も直線的ではない。すべての男性が暴力的ではないからだ。錯綜したつながり方をする。女性嫌悪の背景にある母性

の抑圧性、男性同盟（ホモソシアル）の形成、暴力の肯定という男性文化による社会化過程、男性同士の親密さの困難等は一続きなので、この回路を丁寧に辿ることは改めて記述したいと思う。

本来はこうした理論的な背景となるテーマにまで到達させていきたい男親塾である。以前の号でも言及した加害者臨床論にジェンダー的視点は不可欠だ。その点も視野に入れつつではあるが、さしあたり目指す家族再統合の計画にはジェンダー秩序の再考までは入れていない。初期段階としての暴力の除去と男性の責任の確立をめざす。それを当事者の両親とともに作っていくことにしている。子どもを保護された事態は受け入れつつも、その後がどうなるのか、親にはなにができるのかについて共に今後の家族計画を作成する。その際に男親はこのグループワークに参加してもらいつつ、まずは妻との関係をよくしていくことを求める。妻にも暴力的であることが多いからである。DV 加害者への対応と同じような脱暴力を指南する。なかには妻にも子どもを虐待することを命じたりしている父親もいる。この場合、妻は子どもを保護できなかったという罪責感にもさいなまれる。

こうして家族の関係性全体に暴力が入り込んでいたことのもつ問題点の理解から始まる。暴力をもちいて家族を操作しないという明白な目標を掲げる。妻にのみ子育ての責任があるわけではないこと、子どもの目線に立つとはどういうことなのか、無理に子育てをするのではなくできることを広げていくこと等を学習する。

先に指摘した男性性と暴力がつながる回路（暴力へのグラデーションともいえる）を念頭において脱暴力へと男性を向かわせる初発の動機づけを大切にする。そのグラ

デーシヨンのなかでも重視しているのは「他罰性の低減」である。家庭内暴力を振るう男性たちには他罰性が共通しているという私たちのデータに基づいている。親密な関係性においてままたまならない事態に直面したときに相手を責め、問題を暴力等の強制力で解決しようとし、他者への配慮が足りず、自分の感情の処理のようにして怒りの感情を解消するために暴力を振るう。こうしたことへの理解と解決方法を学ぶための男親塾なので、まずは男性同士の親密な関係性をつくり、グループとして機能させ、そこへと自己呈示を繰り返す、コミュニケーションの練習をし、暴力と虐待を用いて対人関係を構成しないことを反復する。並行して児童相談所がすすめる家族再統合のためのケースワークがあり、母親も別のグループワークに参加してエンパワーする（大塚峰子・田村毅・広岡智子著『児童虐待—父・母・子へのケアマニュアル—東京方式』、弘文堂、2009年のなかで田村毅さんが「父親グループ—理論と実践」と題して記している。いずれは大阪方式としてまとめておきたい）。

7. 他罰性からの脱却が意味すること

男らしい生活の流儀に暴力や虐待があり、家族システムとしてのまとまりを構成する際にそれが資源として用いられることが多々ある。認知の歪みを認知行動療法では重視するが、家族システムが暴力により維持されているとそれは関係性の歪みになっていく。その際にある解釈が施されていく。「これは虐待ではなくしつけである、自分も厳しい暴力をとまなうしつけを受けてきたが問題はないどころか奮起してがんばれたと思う、男性の攻撃性は当たり前だ」等

という意識である。さらにそれが転調されていき、「子どもをしつけざるを得なくなった母親のしつけがなっていない。だから俺が厳しくしつけざるを得ない。その責任は母親にもある。」という具合に認知の歪みは輻輳していく。妻への暴力も同じで「暴力をふるわせるような態度をとる妻が悪い」という。介護虐待も同じような意識へと転倒していく。

これらは他罰的な意識である。自分のやったことへの中和化や弁解ではなくさらに転倒した意識となっている。暴力の認識の初発がずれている。暴力の加害者どころか自分こそが被害者だといわんばかりである。したがって家族システム全体も偏向したものとなる。こうした行動パターンをもつ男性に家族再統合支援をおこなう場合は暴力が必然的に生成するようなこの意識と態度を改めることが重要となり、その中核にまずは他罰性を除去することがあるべきだと考えている。これだけでもずいぶん家族システムの健康度は高まる。子育て力は後でもよい。家族を見て法を説くというためにはこうしたものの見方が役立つ。また次回以降で記すこととしたいが、家族システムにおける暴力と虐待を含んだ相互作用を念頭において述べてきたが、①愛されたい欲望による操作性や愛着問題のある相互作用、②救済願望やケア役割による巻き込みの相互作用、③トラウマ的な絆形成と寄生性を示す相互作用等というその他の家族システム上の特性もあるので、それぞれのタイプにあわせた介入と支援が求められる。これらの特徴づけは暴力のある家族的相互作用の4類型論を展開し、それぞれに詳細な介入技法を紹介しているクロエ・マダネスの『変化への戦略—暴力から愛へ』（齋藤学監訳、誠信書房、1996年）をもとにして

私なりにアレンジしたい方である。対人暴力にはグラデーションがある。この他罰性はさらに中和化、責任の回避と転嫁、それを支える認知の偏り、言語的暴力、感情処理過程、アクトアウトとしての暴力行動化、事後処理過程等のシーケンスがある。家族システムに内在する虐待と暴力にもその相互作用のかたちがあり、その関係性への変容を促すための家族理解と支援のためにシステムとエコロジカルなものの方がある。

おわりに

家族という関係は相互依存の体系であり、愛情という感情作用によって保持されつづける関係である。相互依存は立場の強い者と弱い者の関係を含む。もちろん強い者であっても弱い者が存在してはじめて成り立つ関係だから自立と依存の関係は複雑である。強者は弱者がいないと成り立たないという矛盾を抱えている。赤ちゃんは絶対的に弱い存在だが大人を親にする力をもっている。弱いけど強い。そうした関係性の転轍は家族だからこそその強みである。本当に力の差がでてしまう虐待はこうした家族の関係性のあり方が歪んでいる。他にも、父親不在と過剰な母性、男の子への過剰な教育的期待、多様な形態での児童虐待、期待される女の子像の押しつけ等も関係性の偏りの表現である。また、家族のなかの無垢な子どもと母性愛の強調をとおしてつくられるロマンティックな愛情あふれる家族の規範は母を強迫的に子育てや愛情表出に追いつめる。かくして張り巡らされた相互依存の網の目が家族システムを強化したり、弱めたりする。

現代の家族、個人そして社会の相互関係

は複雑である。虐待をはじめとした問題をとおして現出する当該の家族システムは社会のなかを生きる環世界として周囲からは独自の境界をもつ意味の束をつくる。とはいえそれは暴力を肯定する意味づけであることが多く、制度や規範を無視する。またそれは防衛的な境界でもあるので、何らかの介入をもってシステム変容が始まる。家族をシステムとしてみるというアプローチがここから有効に作動する。うまい事例運びは決して外部の力だけでは行えない。そのシステムの内側にある内破する力を刺激することではじめて動きが呼応する。卵の殻を内側からつつくひな鳥と外側からつつく親鳥のくちばしがぴたりとあうようにうまくケースが動くと言えられる。

なかむらただし（臨床社会学・社会病理学・社会臨床学）